門真市地域防災計画案の一部変更内容について

1 語句の注釈

本編末に追加

2 書式の変更

各節で実施担当機関の表内、中央揃えを左端揃えに書式変更

3 語句の統一

変更前	変更後
消防署員、消防職員	消防吏員
住民、住民組織	市民、市民組織(「地域住民」を除く)
南海トラフ巨大地震	南海トラフ地震(府の検討部会名を除く)
おおむね	概ね
避難地	避難場所
大阪府救急・災害医療情報システム	大阪府救急・災害医療情報システム
	(ORION)
協力病院	災害医療協力病院
立ち入り禁止	立入禁止
申し出	申出
り災者、被災市民	被災者

4 震災応急編と風水応急編との語句、図の整理

通し番号	項目	変更内容
127-128、	連絡体制の図	災害対策本部員の構成員を明記
313		
152、346	派遣要請系統図	震災応急編と風水応急編との図を統一
166、356	後方医療対策	市災害医療センターの役割の項目を追加、
		協力病院 ⇒ 災害医療協力病院の役割
170、	避難勧告、避難指示	伝達方法欄に防災行政無線を追加
324-325	の表	
165-166、	歯科医療班の体制、	応急救護所及び避難所に各1班ずつ勤務する
355-356	薬剤師班の体制	⇒ 応急救護所及び医療救護所に勤務する
194-195、	ライフラインの応	消防組合、府警本部及び付近住民に通報する
375-376	急対策	⇒ 消防組合及び府警本部に通報し、市民への広
		報を行う

5 その他 語句の整理

通し番号	項目	変更内容
32	防災拠点の表	備蓄倉庫の記載順序を入れ替え、
		防災拠点 ⇒ 防災拠点施設
		備蓄拠点 ⇒ 備蓄倉庫
34	地域防災訓練	市は自治会や自主防災組織の協力の下、地域の
		実情にあった防災訓練を実施する
		⇒ 自治会や自主防災組織が開催する防災訓練
		に市は支援を行い、地域の実情にあった防災訓
		練を実施する
50	災害医療センター	保健福祉センターを「市災害医療センター」に
		位置づけ、災害時には医療救護活動の拠点とな
		る医療対策本部を開設する
		⇒ 市の災害医療の拠点となる「市災害医療セ
		ンター」に保健福祉センターを位置付ける
60	避難所の指定・整備	非常電源装置⇒非常電源装置など受電設備の
	の例示囲み	浸水予防対策
66	備蓄目標量の表	缶詰、消毒用アルコールを削除し、
		給水用ポリタンク ⇒ 飲料水袋
		ラジオライト ⇒ ラジオ
		敷物(グラウンドシート)⇒ ブルーシート
122-123	災害対策本部体制	勤務時間内の図と、勤務時間外との図の構成を
	の図	統一
134	情報収集系統の図	市民等の調査 ⇒ 市民等の通報
135	情報伝達系統の図	本部事務局 ⇒ 災害対策本部
153、347	災害派遣部隊の受	災害時用臨時ヘリポート⇒自衛隊ヘリポート
	入れ体制	
156	門真市消防団の非	分団 ⇒ 分隊
	常警備体制	
279	物資等の調達手配	ランプ ⇒ 投光機
	の表	
306	召集伝達の図	災害対策本部員の構成員を明記
314	被災状況等の情報	ウ 浸水 ⇒ ウ 浸水の発生状況
	収集	